

令和5年度事業報告

晴見保育園

昭和 41 (1966) 年 7 月	認可開設
昭和 60 (1985) 年 4 月	改築 (建替え)
平成 29 (2017) 年 5 月	外壁塗装
	定員 80 名

1 はじめに (全体的状況)

- (1) 新型コロナウイルス感染症関連については、5類に移行後、園内感染も治まり、感染症対策対応の、食事時のアクリル仕切り板は取り外し、園児・保護者・職員へのマスク着用も自由化した。

しかしながら、環境衛生を良好に保つための定期的な換気や、保育室・玩具等の消毒、園児・職員の健康状態チェック等は引き続き丁寧に行った。

(2) 保育の状況

新型コロナウイルスの為に、中止や縮小していた大きな園行事の実施方法を見直し工夫を行い、保護者・ご家族皆様に参加して頂き実施することが出来た。

特に、晴見保育園まつりや府中公園で行う出前保育は、地域の子育て家庭に参加して頂き、園児と共に楽しんで頂く事が出来たと同時に、子育ての悩みを対面でお伺いする良い機会になった。

(3) 保育園入園状況

年度当初、0歳児・1歳児・4歳児と各1名ずつの欠員でスタートし、年度終了まで4歳児1名は欠員のままだった。

- (4) 職員関係では、産休になった職員2名と育児時短をとった職員が1名いた為職員配置には大変苦労した。

新たに採用した保育士は、保育経験が浅く、サポートするベテラン・中堅職員には、大きな負担がかかってしまった。

2 重点目標とその実施状況

- (1) 保育実施要領を基にした保育内容の充実⇒○

ア カリキュラム打ち合わせ会議を活用し各年齢にあった発達を配慮した段階的な保育を実施出来た。

イ 農業高校の学生とサツマイモ掘りで交流を深めることが出来た。また、農工大の畑でも農業体験を通して、情操教育を高めることが出来た。

ウ 食育指導は、園庭や養護の畑で作物を栽培・収穫・食べるという体験をすることが出来た。また、その野菜を使って調理保育も楽しむことが出来た。

エ 絵本を貸し出す晴見文庫を再開することが出来た。親子で絵本選びを楽しんだり、ゆったりと絵本に親しむ時間を持って頂く事が出来た。

オ 気温の上昇が例年早くなり、園外での活動が制限される日が多くなってきた。園内外、室内外でも季節の移り変わりを楽しめるよう、工夫を凝らした保育に取り組んだ。

カ 安立園ご利用者の皆様には、ビデオレターで交流を行ったが、4・5歳児園児の祖父母には、直接保育園にお越しいただき、交流会を行うことが出来た。

(2) 地域子育て家庭支援の充実と定着⇒△

- ア 地域の子育て家庭に向けた保育所体験や出前保育を開催することが出来た。地域子育て家庭には積極的に参加して頂き、子育ての悩みなどにもお答えすることが出来た。
- イ 育児講座については、職員の病気欠勤等で職員配置が厳しく、育児講座の準備時間をとることなどに困難が生じた為、中止にした。

一時預かり保育の利用者数は、令和5年度3月末利用者合計1,541名であり、前年度より24名の減少となった。

この状況発生の理由としては、定期利用申し込み児が増えた為、一般預かりの受け入れ児を抑えることになり減少した数になった。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の感染予防⇒△

- ア 感染予防の為の室内外及び玩具の消毒は、丁寧に取り組み、園内感染防止にとっても役立った。また、職員の意識も高まった。
- イ ノロウイルス感染症を想定した吐物処理等の研修を全職員に実施したが、実際の場面で、緊張もありの確な指示出しや動きが出来なかったと報告があり、繰り返し訓練の必要性を感じた。

(4) 防災と安全対策⇒○

- ア 緊急時対応の救急救命の研修を消防署の職員から受け職員の意識を高め、初動動作確認を丁寧に行うことが出来た。
- イ 毎月、避難及び消火訓練を実施することが出来、災害状況に適した避難方法の理解につながった。
- エ 不審者対応訓練を実施、防犯への意識が高まり、女性でも出来る防犯対策を理解することが出来た。
- カ 緊急時における保護者への連絡メール配信訓練を行い、適切に配信が届いているか、メールの確認を確実にしてもらっているか再確認が出来た。

(5) 人材育成のための職員協力体制及び指導體制の強化⇒○

- ア 保育に関する各種研修会に参加することで、職員それぞれが持つ課題に向き合い、保育のスキルアップを図ることに積極的に取り組んだ。
- ウ 職員配置を考慮し、保育事務時間を交代でとる事が定着してきた。行事についても実施方法を見直し、職員の負担軽減につながっている。

3 その他

- ・給食室の修繕整備を行い、職員給食を実施することが出来た。子ども達と共に食することが出来るようになったことで、食具使用方法の指導や食材、味付け等について

での会話を、園児と共有出来、食育にとても役立った。

- ・3歳児保護者からの保育士による不適切保育の指摘

かかわりのあった職員からの聞き取りと、より良い保育・人権擁護の為の研修や話し合いを行った。

- ・5歳児保護者の虐待（心理的虐待・ネグレクト）と園への苦情

子育て世代包括支援センター「みらい」や多摩児童相談所との連携をこまめに行い対応した。